



リーダーは本当にあなた？ 権勢症候群とは…

犬をしつけるためには、犬の習性を理解し、飼い主がリーダーであることを犬に示すことが大切です。犬のかわいさから、飼い主が言いなりになって尽くしていると、犬は自分がリーダーだと思い、年齢とともに高慢になり、次第に飼い主の言うことを聞かなくなります。

このような症状を権勢症候群^{けんせいしょうこうぐん}と言い、症状が進むと、飼い主に威嚇したり、かみついたりすることもあります。権勢症候群にならないよう、早期からしつけを行うことが大切です。

権勢症候群の行動の例

- ①散歩に連れて歩くとき、犬がいつも先頭に立ち、行きたい方向に飼い主を引っ張る（犬がリーダーとしての意識を強く発揮した主導的行動）
- ②散歩の途中で他の犬とすれ違うとき、ほえたり攻撃的な行動をとる（犬が群れの移動の際に防衛のためのリーダーとして権勢を張る保護者の心理）
- ③よくほえて飼い主の制御を無視する（犬が家庭内で主導権を持って支配性を自覚している）
- ④飼い主に飛びつく（飼い主を自分と同順位か下位と順位付けた支配意識行動）
- ⑤自分の物を取られまいとして飼い主を威嚇する（犬が優位性を意識して監守本能を発揮している）
- ⑥飼い主の足を抱え腰を振る（マウント行動といい、犬が支配性を誇示している遊戯行動）
- ⑦飼い主に尿をかける（犬が優位性保護者意識を持ち、

- 飼い主を自己所属としてにおい付けをしている）
- ⑧飼い主の手をじゃれてかむ（優位性を顕示する行動で、強い態度で制止する必要がある）
- ⑨呼んでも来ない・命令しても服従しない（権勢本能が強くなり、服従性が欠け、自我が強くなっている）
- ⑩食事中に人が側にいると威嚇する（優位の犬が下位の者に対して威厳を誇示している）
- ⑪自己主張が強い・強情を張る・散歩の途中で動かない（犬の意思を尊重して言いなりにしてきた結果、犬の我意が強くなってしまった権勢症候群の典型的なタイプ）
- ⑫人の肩の上ののしかかり、威圧的な行動をとる（もうすでにリーダーとなっていて、人に挑戦してくる行動で、人が逆らうと瞬時に攻撃してくる）
- ⑬座布団やソファの上に乗り、人がどかさうとすると威嚇する（最高の居場所を提供されたリーダーとしての地位を獲得したつもりの行動）

権勢症候群の行動療法の例

1 散歩による行動療法

散歩に行く前、犬に首輪やリードを装着するときに、「ヨシ」と言うまで座っておくことをしつけます。飼い主は、途中で犬が暴れたら装着を中止し、命令に応じるまで断固として無視しましょう。

戸口から出るときも、犬を先に出すようなことは絶対に避け、先に立ったら何度も無視し無言で引き戻します。散歩中はリーダー・ウォーク（注3）を心掛け、飼い主が主導的に歩きましょう。

2 犬の言いなりにならない

犬が何かしてほしいときは、飼い主の命令に服従することを習慣にします。犬がリーダーの前で服従を示す「スワレ」、「フセ」などを行い、服従したらバイト（ご褒美のえさ）を与え、少し褒め、欲求を満たさせます。褒め過ぎは犬の支配的な意識を増長させますので注意しましょう。

3 服従心を育てながら食事を与える

犬に食事を与えるときは、食器に一口ずつ与え、食べ終えてから入れることを繰り返し、従属的な心理を持たせます。飼い主がリーダーシップを取れない状態では行わないでください。また、家族全員が食事している様子を犬に見せ（犬を無視しながら）、食べ終わってからバイトを前述の方法で与え、主従関係を確立します。

※権勢本能が強く、反抗的な犬の場合、これらの行動療法を不慣れな人が行うと、かまれることもあります。必要な場合は、専門家などに相談し、対応しましょう。



注3
リーダー・ウォーク
飼い主がリーダー性を発揮する歩き方。犬を飼い主の前に出さないように、横か、やや後ろに付かせて歩きます。犬が前に行こうとしたら後ろに、右に行けば左にと、進行方向を飼い主が決定します。飼い主は犬を無視して顔を見ず、無言で逆らって歩きましょう。

◎「犬のしつけテキスト（動物適正飼養教本Ⅰ）」（社）日本動物保護管理協会より抜粋・要約

保健所内・生活衛生課 ☎24-1111



注2 本市の場合、犬の抑留期間は1週間から10日程度です。抑留犬の公開は、市ホームページのトップページ中央部「くらしの窓口」の中の「ペット」からお進みください。

五、いなくなったらすぐに捜す

飼っている動物がいなくなったら、すぐに生活衛生課（保健所内）や警察署などに問い合わせてください。本市では飼い主不明で抑留している犬を市ホームページで公開しています（注2）。飼い主が見つからない場合は、一定の条件を満たした人に譲渡を行います。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◎迷い犬の捜し方

迷子になった犬の多くは、無目的に歩き続け、どんな家から離れていってしまいます。運動能力の高い大型犬などは、一日に何十キロも移動することもあります。個々の犬の移動能力を考えて、いなくなった場所を中心に、同心円を描くように捜すと効果的です。

◎迷い猫の捜し方

猫は体調が悪かったり、慣れない場所に迷い込んだ場合、暗くて狭いところでじっとしている習性があります。いなくなった場所の付近で、縁の下やビルの隙間など、身を隠せるような場所を重点的に探すと効果的です。屋内飼いの猫がいなくなったときには、まず屋内を徹底的に捜してください。臆病な猫は、何かに驚き、普段なら考えもしないところに何日も隠れていることもあります。屋内にいない場合は、物置の中、冷暖房の室外機の下、

植え込みの中など、家の周囲の狭くて暗いところを捜してください。屋内飼いの猫は、外に出ても遠くに行かない場合がほとんどです。

絶対に捨てない

飼っている動物を捨てる人は、きつと誰かに拾われて幸せになると信じようとしません。しかし、現実はそのように甘くありません。

まだ親の支えが必要な幼齢な動物は、体温の維持もままなりません。捨てられた子犬や子猫は、空腹や寒さで衰弱死したり、弱ったところをカラスなどにつつかれたりして、その多くは死んでいきます。

捨てられた成犬の行く末も同じです。群れをつくる習性の犬にとって、飼い主の家族から離されることは大きな精神的ダメージになります。食べ物も得られず衰弱し、危険からの回避方法も知らないことで交通事故などに遭い、命を落とすことも少なくありません。

捨てられた成猫も、縄張りの主の猫に攻撃され衰弱したり、感染症にかかったり、交通事故に遭ったりして、多くは悲惨な末路をたどります。犬や猫も動物だから自然に帰せばいいと考える人がいますが、それも誤りです。長く人と一緒に暮らしてきた動物は、性質も身体も人とともに暮らすように変化してしまい、彼らが帰るべき自然は存在しません。自然に放つこ

とは彼らを危険にさらすだけでなく、自然環境のバランスを崩すことにもつながります。

また、動物を虐待したり、捨てたりすることは、「動物の愛護及び管理に関する法律」で禁止されており、犯罪です。違反すると最大一年以下の懲役または百万円以下の罰金が課せられます。

周囲の人に迷惑をかけない

飼い主には社会や周囲の人に迷惑をかけるように配慮する責任があります。動物が好きな人もそうでない人も共に快適に生活できるように、特に次のことを徹底しましょう。

◎犬のふんは必ず持ち帰る

自宅の前、通学路、公園などに動物のふんが放置されていたら誰もが気分の悪いものです。散歩中のふんは、必ず自宅まで持ち帰りましょう。

◎しつけをしつかりと

動物の鳴き声は人によって感じ方が違うため、動物を飼っている人にとっては気にならない声でも、飼っていない人には、とても迷惑に感じることがあります。また、飼い主が気をつけていても、動物はすぐに鳴きやまない場合もあります。飼い主は、ほえる原因を理解し適切にしつけるなど、日ごろから努力することが必要です。